

財政金融統計月報第806号租税特集の訂正について

記載内容に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

なお、ホームページには訂正後のものを掲載しております。

記

統計Ⅱ．所得税

P.79

18．所得税の控除及び税率の推移

【誤】

平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
同 左	課税総所得金額が、 195 万円以下の金額 5% 195 万円を超える金額 10% 330       "     20% 695       "     23% 900       "     33% 1,800     "     40% 4,000     "     45% (25 年度改正において措置)	同 左	同 左	同 左

【正】

平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年
課税総所得金額が、 195 万円以下の金額 5% 195 万円を超える金額 10% 330       "     20% 695       "     23% 900       "     33% 1,800     "     40% 4,000     "     45% (25 年度改正において措置)	同 左	同 左	同 左	同 左